

特定家庭用機器廃棄物の再商品化等料金の公表について

2018年4月1日より、特定家庭用機器再商品化法第20条第1項の規定に基づき、製造等した以下の品目が廃棄物となったものについての再商品化等料金（リサイクル料金）を次のとおり公表いたします。

この料金は1台当たりであり、全国同一の料金です。

上記料金とは別に、小売業者、市町村等の収集運搬料金が必要となります。

料金公表を行う特定製造業者等5社

ウィンコド株式会社

品目	新料金	
	税抜	税込
液晶・プラズマ式テレビ (大)	3,415円	3,688円
冷蔵庫・冷凍庫 (小)	4,715円	5,092円
洗濯機・衣類乾燥機	2,965円	3,202円

ジャスト株式会社

品目	リサイクル料金	
	税抜	税込
液晶・プラズマ式テレビ (大)	3,415円	3,688円

株式会社ニトリ

品目	新料金	
	税抜	税込
冷蔵庫・冷凍庫 (小)	4,715円	5,092円

三金商事株式会社

品目	新料金	
	税抜	税込
洗濯機・衣類乾燥機	2,965円	3,202円

株式会社ユーイング

品目	新料金	
	税抜	税込
冷蔵庫・冷凍庫（小）	4,715円	5,092円
冷蔵庫・冷凍庫（大）	5,115円	5,524円